

公益財団法人大学基準協会 認証評価結果の概要

	長所として特記すべき事項	努力課題	改善勧告
基準 1 理念・目的		<ul style="list-style-type: none"> 大学院の目的が、公的な刊行物、ホームページなどによって、周知・公表されていないので、改善が望まれる。 	
基準 4 教育内容・方法・成果	<ul style="list-style-type: none"> 造形学部の必修科目である「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」では、描写、色彩、立体構成、平面構成、写真、レタリングなど、デザインに関する各分野の基礎力が身につくよう造形実技の未経験者にも対応した教育を提供し、デザイン各分野に関する基礎力の構築に大きく寄与している。また、造形実技の経験者にも、経験をしていない分野の基礎力の構築、経験している分野の応用力の向上につながるよう配慮した教育を提供している。加えて、学科の分け隔てなく授業を実施することにより、学科を越えた学生間の交流が生まれ、大学全体の学習意欲を高めることにも貢献しており、同科目の教育内容は高く評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 造形研究科において、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針ともに定められておらず、両方針を課程ごとに策定することが望まれる。 大学院博士（後期）課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。 造形研究科において、学位論文審査基準および作品審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『大学院履修ガイド』などに明記するよう、改善が望まれる。 	
基準 5 学生の受け入れ		<ul style="list-style-type: none"> 造形研究科全体の学生の受け入れ方針は、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準が具体的に明示されていない。また、研究科としての設定にとどまることから、修士課程、博士（後期）課程ごとに策定するよう、改善が望まれる。 造形研究科において、<u>収容定員に対する在籍学生数比率が、同修士課程は0.37と低く、同博士（後期）課程は入学者・在籍学生がいないので、改善が望まれる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 造形学部において、<u>過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、同プロダクトデザイン学科は0.77、0.85、同美術・工芸学科は0.85、0.74、同建築・環境デザイン学科は0.78、0.76と低いので是正されたい。</u>
基準 7 教育研究等環境	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究に必要な各種アトリエ、工房、スタジオなどの充実した施設を計画的に整備していること、ICカードの機能を備えた学生証にて入室管理を行うことにより、授業時間外での作品制作にも対応していること、クリエイター向けの専用ソフトウェアを全学生、教職員が無料で使用できることなど、<u>学生のためにハード・ソフトの両面で最先端の学習環境、制作環境を整備しており、学生の満足度も高い。</u>また、<u>学生もこれらの学習環境、制作環境を積極的に活用し、創作活動に生かしており、「キャンパスまるごとデザインの教材」のコンセプトを具現化したデザインを専門に学ぶ大学にふさわしい環境を整えていることは評価できる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館において、専門的な知識を有する専任職員を配置していないため、改善が望まれる。 	
基準 8 社会連携・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>地域協創演習</u>」「<u>ボランティア実習</u>」「<u>インターンシップ</u>」の科目を通じての<u>地域貢献の活動は、長年の活動実績がある。</u>特に「<u>地域協創演習</u>」は、地域社会および地元企業などからの要望に対して、要望を寄せた地域住民、企業関係者と学生・教員が協同し、知的価値、地域価値、企業価値を創造することを目的としている授業であり、住民とともに地域イベントの企画・運営、制作を行ったり、博物館での展覧会の企画・立案から展示の実施をしたり、新潟県内のさまざまな企業からの依頼で商品の包装デザインやラベルのデザインをしたりしている。<u>これらの活動には、地域に根付き、さまざまな実績があり、また多くの学生が参加することで、学生と地域社会や地元企業との密なつながりができるなど、地域と大学を結ぶ貴大学の特徴的な活動として、評価できる。</u> 		

努力課題…大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善・改革の努力を促すために提言するもの

改善勧告…法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、必ず改善することを求めるもの